

労 務 費 率 表

(令和6年4月1日施行)

事業の種類 の分類	業種 番号	事 業 の 種 類	労務費率
建 設 事 業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	19%
	32	道路新設事業	19%
	33	舗装工事業	17%
	34	鉄道又は軌道新設事業	19%
	35	建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）	23%
	38	既設建築物設備工事業	23%
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	
		組立て又は取付けに関するもの	38%
		その他のもの	21%
	37	その他の建設事業	23%